資料1

八代市新庁舎建設設計業務　基本設計図書　（概要版）

KUME SEKKEI

KUME SEKKEI Co., Ltd.
2-1-22 Shiomi Kotoku, Tokyo, Japan

- 目次 -

概要版

1. 計画概要	A-001-002
2. 全体コンセプト	A-003
3. 適用法令	A-004
4. 配置計画・動線計画	A-005
5. 平面計画	A-006-010
6. 立面計画	A-011
7. 断面計画	A-012
8. 外装計画	A-013
9. 内装計画	A-014
10. 環境計画	A-015
11. 構造計画	A-016
12. 工程表	A-017

(1) 敷地概要

建設地	:	熊本県八代市松江城町 1 番 25 号
敷地面積	:	約 23,900 ㎡
建蔽率	:	80%
容積率	:	300%
都市計画	:	都市計画区域内
地域地区	:	近隣商業地域
防火地域	:	指定なし
その他地域	:	法 22 条区域
日影規制	:	なし
道路幅員	:	東側 10.0-11.0 m、西側 11.4-12.1 m、南側 17.3-18.0 m、北側 12.0-12.5 m

(2) 建築概要

主要用途	:	市庁舎（事務所）
工事種別	:	新築
構造	:	S 造 (床一部 CLT) , 地下柱頭免震構造
建築面積	:	約 5,250 ㎡
延床面積	:	約 26,500 ㎡
階数	:	地上 6 階＋塔屋階（7 階)、地下 1 階
最高高さ	:	約 30.8 m
基礎種別	:	杭基礎
昇降機	:	乗用 EV：15 人乗り 3 台（車椅子用 3 台)、22 人乗り 1 台（荷物用）
付帯施設	:	未定

(3) 工事概要

建築工事	:	平成 31 年度 7 月着工予定	平成 32 年度 3 月竣工予定	
外構工事	:	（外構工事）	未定	未定

(4) 空調換気設備計画概要

熱源設備	:	空気熱源ヒートポンプモジュールチラー
		ジェネリンク
		ガス吸収式冷温水発生機
		マイクロコージェネレーション
空調設備	:	執務室：空調機＋セントラル外調機
		市民フォーラム：床輻射冷暖房
		市民活用、大会議室（災害対策本部室）等：ビル用マルチ（EHP）＋直膨コイル外調機
		市長・副市長室等：ビル用マルチ（EHP）＋セントラル外調機
		議場・委員会室等：直膨コイル空調機
		電気室・サーバー室等：設備用エアコン
換気設備	:	第 1 種換気、第 3 種換気
排煙設備	:	自然排煙、避難安全検証法による免除

(5) 給排水衛生設備計画概要

給水設備	:	給水系統：上水（市水)、雑用水（市水）
		給水方式：上水（受水槽＋加圧給水方式)、雑用水（雑用水槽＋加圧給水方式）
排水設備	:	屋内：汚水・雑排水・厨房排水・機械排水・雨水分流方式
		屋外：汚水・雨水分流方式
給湯設備	:	電気温水器、ガス瞬間湯沸器による局所給湯方式
衛生器具設備	:	節水型衛生器具
さく井設備	:	雑用水利用（散水系統)、災害時利用
消火設備	:	消火器、屋内消火栓設備、泡消火設備、
		不活性ガス消火設備、屋外消火栓設備、連結散水設備、連結送水設備
ガス設備	:	都市ガス：熱源用に中圧ガス引込
		プロパンガス：一部ガス瞬間湯沸器に使用

(6) 電気設備計画概要

受電方式	:	高圧 1 回線受電
受変電設備	:	変圧器容量 3,000kVA
電力貯蔵設備	:	非常用照明・受変電設備操作表示用直流電源設備
発電機設備	:	非常用発電機　300kVA × 2 台　72 時間運転
照明設備	:	LED 照明、センサーや照明制御盤による照明制御
コンセント設備	:	執務室 OA タップコンセント　40VA/ ㎡
情報・通信設備	:	電話配線設備、構内情報通信網配管設備、テレビ共同受信設備、誘導支援設備、
		防災設備、時刻表示設備、拡声設備、映像音響設備、議場設備、会議設備、情報表示設備、
		議員登退庁表示設備、駐車場管制設備
防犯設備	:	自動火災報知設備、誘導灯、非常用照明、雷保護設備
その他	:	監視カメラ設備、入退室管理設備

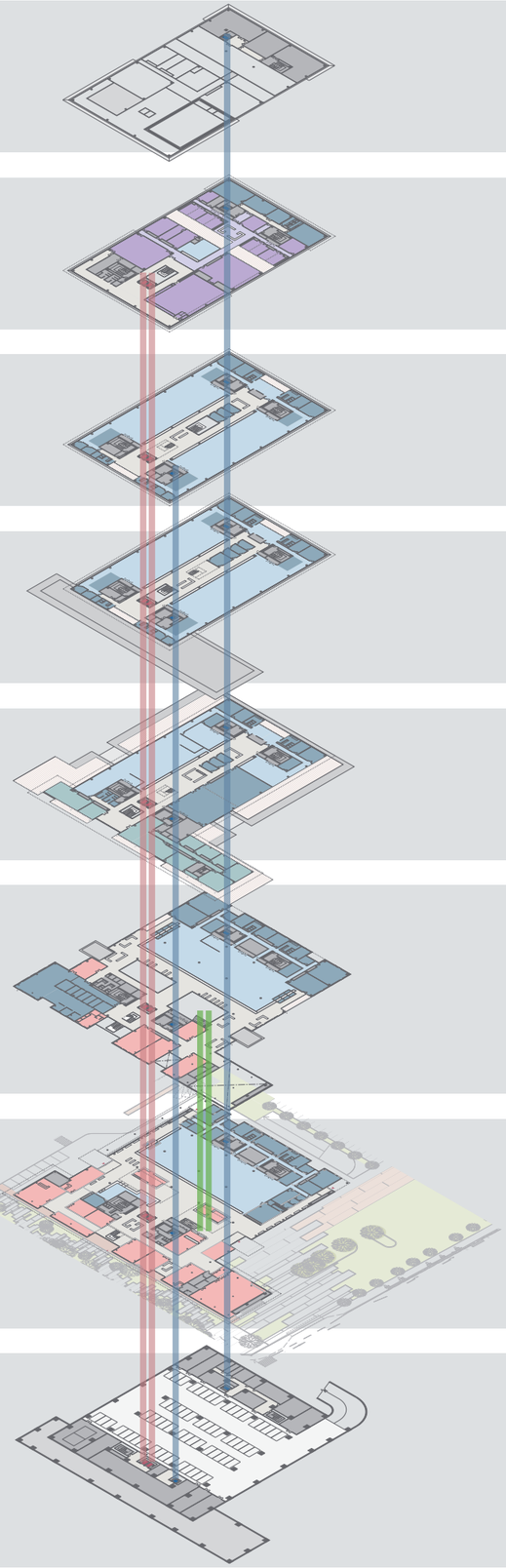

7F	機械設備フロア	： 発電機室、電気室、機械室、屋外機置場
6F	議会フロア	： 議会 市民ロビー、展望ロビー 執務室サーバー室、機械室、WC、更衣室、倉庫
5F	執務フロア	： 執務室 (北・南) 業務支援 (北・南)、更衣室、WC、倉庫、給湯、小会議室 市民ロビー、会議室兼相談室
4F	執務フロア	： 執務室 (北・南) 業務支援 (北・南)、更衣室、WC、倉庫、給湯、小会議室 市民ロビー、会議室兼相談室
3F	執行部フロア	： 執務室 (北・南) 業務支援、更衣室、WC、倉庫、防災無線室 市民ロビー、会議室兼相談室 大会議室兼災害対策本部事務室、中会議室、小会議室兼災害情報室、備蓄倉庫 執行部(庁議室兼災害対策本部、小会議室、市長室、市長応接室、副市長室、応接室等)
2F	市民窓口フロア	： 執務室 市民フォーラム 母子センター、会議室、業務支援 (北・南)、更衣室、WC、 用紙保管室、印刷後処理室、給湯、倉庫、会議室、授乳室、キッズスペース 市民活用 (会議室、和室等)
1F	市民窓口フロア	： 執務室 市民フォーラム 守衛室、業務支援 (北・南)、更衣室、WC、浄書印刷室、 給湯、倉庫、会議室、授乳室 市民活用 (会議室等)
B1F	駐車場フロア	： 地下公用車駐車場 ゴミ保管庫、倉庫、シャワー、WC、ロッカー、清掃員控室、清掃員倉庫 機械室、ポンプ室

- 凡例 -

縦動線

- ： 市民利用ＥＶ [２基]（車椅子用）
- ： 職員共用ＥＶ [2基]（車椅子用1基・荷物用1基）
- ： エスカレーター [１階～２階　２基]

フロアゾーニング

- ： 市民エリア
- ： 職員エリア
- ： 業務支援・倉庫・更衣室・WC
- ： 執行部エリア
- ： 議会エリア
- ： 議会共用エリア
- ： 共用エリア
- ： 階段・ＥＶ
- ： 機械室・設備スペース

1. 市民にやさしい庁舎

新庁舎は、全ての市民・利用者にとって分かりやすく、利用しやすい庁舎とします。

・南側正面と北側市民利用駐車場をつなぐ共用ロビー「市民フォーラム」を施設の核とした明快な構成とします
・市民フォーラムは吹き抜けの見通しのよい空間とし、動線のわかりやすさと窓口の視認性に配慮します
・市民フォーラムに面して総合案内や証明発行窓口を配置し、市民の利便性に配慮した計画とします
・市民の利用頻度の高い窓口機能を低層階（1・2階）に集約し、2階への利便性に配慮しエスカレーターを設置します
・庁舎へのアプローチは歩車分離を徹底し、安全でわかりやすい計画とするとともにユニバーサルデザインを徹底します
・地場産材の木材を活用し、木を基調とした温かみのある、親しみやすい内装計画とします。

2. 変化に対応できる庁舎

新庁舎は、将来の変化に柔軟に対応でき、耐久性において長持ちする庁舎とします。

・執務空間は大スパンの架構計画とした、フレキシビリティの高い無柱空間の計画とします
・執務レイアウトは将来の組織改編等にも柔軟に対応可能なユニバーサルプランとして計画します

3. 安全・安心の拠点となる庁舎

新庁舎は、高い安全性・確実な継続性・速やかな機動性を発揮する庁舎とします。

・建物の更なる安全性確保を目指し、繰返し起こる大地震にもダメージを残さない免震構造を採用します
・建物内部の安全性の確保を目指し、無天井化や書庫の集約、サッシュやガラスの耐震安全性の確保等、想定外を想定した細部にまで徹底した安全対策を行います
・ライフラインの自主確保を目指し、災害時の段階的なインフラバックアップ計画を行い、長期を見通した業務継続対策を行います
・災害活動への機能転換に際し、速やかに災害活動拠点に機能転換が容易な計画とします。

4. 環境にやさしい庁舎

新庁舎は、八代の気候風土を活かした、地域の環境と共に生きる庁舎とします。

・日射量の多さを活かし、太陽熱を駆動力とした自然換気システムにより風を取り込むことで、中間期における執務空間の快適性向上と省エネルギーを両立します
・地中熱、太陽熱を利用し、新鮮外気の予冷・予熱を行い、外気負荷を削減します
・豊富な井水を散水等に利用し、省資源性に配慮します
・高効率機器の導入により、省資源・省エネルギー・長寿命を実現します

5. 交流の拠点となる庁舎

新庁舎は、「まち」と「ひと」と「文化」をつなぎ、にぎわいが見える、市民に開かれた庁舎とします。

・八代城跡に面した低層階に「市民活用エリア」を整備し、市民や利用者の交流の誘発や市民と行政の協働の活性化を図る計画とします
・市民活用エリアは市民が憩えるようなテラスのような空間とし、開放的で活気ある交流拠点を目指します
・平日日中、夜間・休日開放の各段階に対応したセキュリティエリアの設定を行い、休日や夜間の一般開放を見据えた計画とします

6. 歴史と景観に調和した庁舎

新庁舎は、八代城跡との一帯的な景観を形成し、八代の景観と調和した庁舎とします。

・八代城跡の石垣や武家屋敷をはじめとした八代城郭という立地に相応しい、八代の魅力を引き立てる外装デザインを目指します
・八代城跡と調和した「八代のにわ」を整備し、八代城跡と一帯的な景観を形成します
・八代の山々の景観に呼応した最頂部のデザインとし、ランドマーク性の高い外観デザインとします
・外装には、石（砂利）、木材、金属等、地域由来の自然素材を採用します

7. 市民に親しまれる議会庁舎

新庁舎は、八代の誇れる文化や歴史など、「まち」の魅力を発信する、開かれた庁舎とします。

・議会フロアは最上階とし、セキュリティを確実にし、同時に議場は展望ロビーと一体的な開放性ある構成とすることで、市民に開かれた議会を実現します
・最上階の議会フロアには、周辺の風景が見渡せる展望ロビーを計画し、市民に開放できる計画とします

（1） 適用基準

1. 共通

・官庁施設の基本的性能基準
・官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領
・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準
・官庁施設の環境保全性に関する基準
・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準
・やさしいまちづくり条例（熊本県）
・省エネルギー建築設計指針
・八代市電子納品運用ガイドライン（案）
・建築設計業務等電子納品要領
・建築ＣＡＤ図面作成要領（案）
・公共建築工事積算基準
・公共建築工事共通費積算基準
・公共建築工事標準単価積算基準
・建築工事における建築副産物管理マニュアル
・熊本県環境基本条例
・建設副産物適正処理推進要綱
・高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準
・熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針
・熊本県公共施設整備ガイドライン
・ユニバーサルデザイン建築ガイドライン（熊本県）
・八代市建築基準条例
・八代市建築基準法施行細則

2. 建築

・建築工事設計図書作成基準
・敷地調査共通仕様書
・公共建築工事標準仕様書
・木造建築工事標準仕様書
・建築設計基準
・建築構造設計基準
・建築工事標準詳細図
・擁壁設計標準図
・構内舗装・排水設計基準

3. 建築積算

・公共建築数量積算基準
・公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編）
・公共建築工事見積標準書式（建築工事編）
・営繕工事積算チェックリスト（建築工事編）

4. 設備

・建築設備計画基準
・建築設備設計基準
・建築設備工事設計図書作成基準
・公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
・公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
・公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
・排水再利用・雨水利用システム計画基準
・建築設備耐震設計・施工指針
・建築設備設計計算書作成の手引き

5. 設備積算

・公共建築設備数量積算基準
・公共建築工事内訳書標準書式（設備工事編）
・公共建築工事見積標準書式（設備工事編）

（2） 上位計画・関連計画

・第２次八代市総合計画	平成 30 年 3 月策定
・新市建設計画	平成 17 年 3 月策定 (平成 27 年 3 月変更)
・八代市建築物耐震改修促進計画	平成 20 年 3 月策定
	平成 30 年 3 月改定
・八代市環境基本計画【改訂版】	平成 27 年 1 月策定
・八代市城跡保存整備計画	平成　元年 3 月策定
・八代市文化振興計画	平成 21 年 3 月策定
	平成 27 年 3 月改定
・八代市公共建築物等における木材利用推進基本方針	平成 24 年 4 月策定
・八代市都市計画マスタープラン	平成 22 年 3 月策定
・八代市障がい者計画【第３期】	平成 29 年 3 月策定
・八代市情報セキュリティポリシー	平成 18 年 7 月策定
	平成 28 年 11 月改定
・八代市総合戦略	平成 27 年 10 月策定
・八代市地域防災計画（平成 30 年度版）	平成 30 年 6 月策定

（3） 申請・届出リスト

協議・手続き	根拠法令	時期	協議・届出先	備考
下水道処理区域内の協議	下水道法10条、30条	計画通知提出前	八代市　下水道建設課	
やさしいまちづくり条例 事前協議	熊本県高齢者、障がい者等の自立と社会的活動への参加の促進に関する条例	基本計画時	八代市　建築指導課	
建築物省エネ法の届出（適合性判定）	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律	計画通知提出前	八代市　建築指導課	
電波障害の届出	八代市電波障害防止に関する指導要綱	計画通知提出前	八代市　環境課	
屋外広告物の設置許可	熊本県屋外広告物条例	着手の2週間前	県南広域本部　景観建築課	10㎡を超える場合
衛生関連建築物の事前協議	医療法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法	計画通知提出前	県南広域本部　八代保健所	
CASBEE熊本の届出	熊本県地球温暖化の防止に関する条例	工事着手の21日前	八代市　建築指導課	
大規模行為の届出	熊本県景観条例	行為実行の30日以前	県南広域本部　景観建築課	
消防同意	消防法	計画通知提出時	八代広域行政事務組合 消防本部	
計画通知	建築基準法	–	八代市　建築指導課	

■配置計画

・敷地南側は「みどりの広場」と「既存樹木・石垣」によるアプローチ空間をつくり、市民をやさしく迎え入れるまちに開かれた庁舎の顔を形成します。

・既存樹木や石垣の一部を保存することで、旧庁舎の記憶を継承するランドスケープを目指します。

・敷地西側は石垣を活かした「八代のにわ」による修景エリアとし、八代城跡と一帯的に景観を連続させます。

・敷地南側のバス停や、建物北側の優先者駐車場からのアプローチには庇を設け、雨に濡れずにアクセス可能な計画とします。

■動線計画

・車両動線

東側市道及び西側市道に駐車場出入口を設けます。また、北出入口に車寄せを設ける計画とします。

・歩行者動線

歩車分離を基本とし、歩行者が安全に通行可能な計画とします。庁舎入口は南出入口と駐車場からのアプローチを受ける北側をメインエントランスとします。
敷地西側は「八代のにわ」として散策路を整備します。

■駐車場・駐輪場計画

・第１駐車場

北側に一般車用駐車場 150 台、公用車用駐車場 58 台、北出入口近くに優先者用駐車場 6 台を確保する計画とします。

・第２駐車場

東側に一般車用駐車場 32 台を確保します。

・地下公用車駐車場

庁舎地下 1 階に地下公用車駐車場 62 台を確保します。

・駐輪場

北東出入口近くに職員用駐輪場 90 台、南出入口に 15 台の駐輪場を整備します。

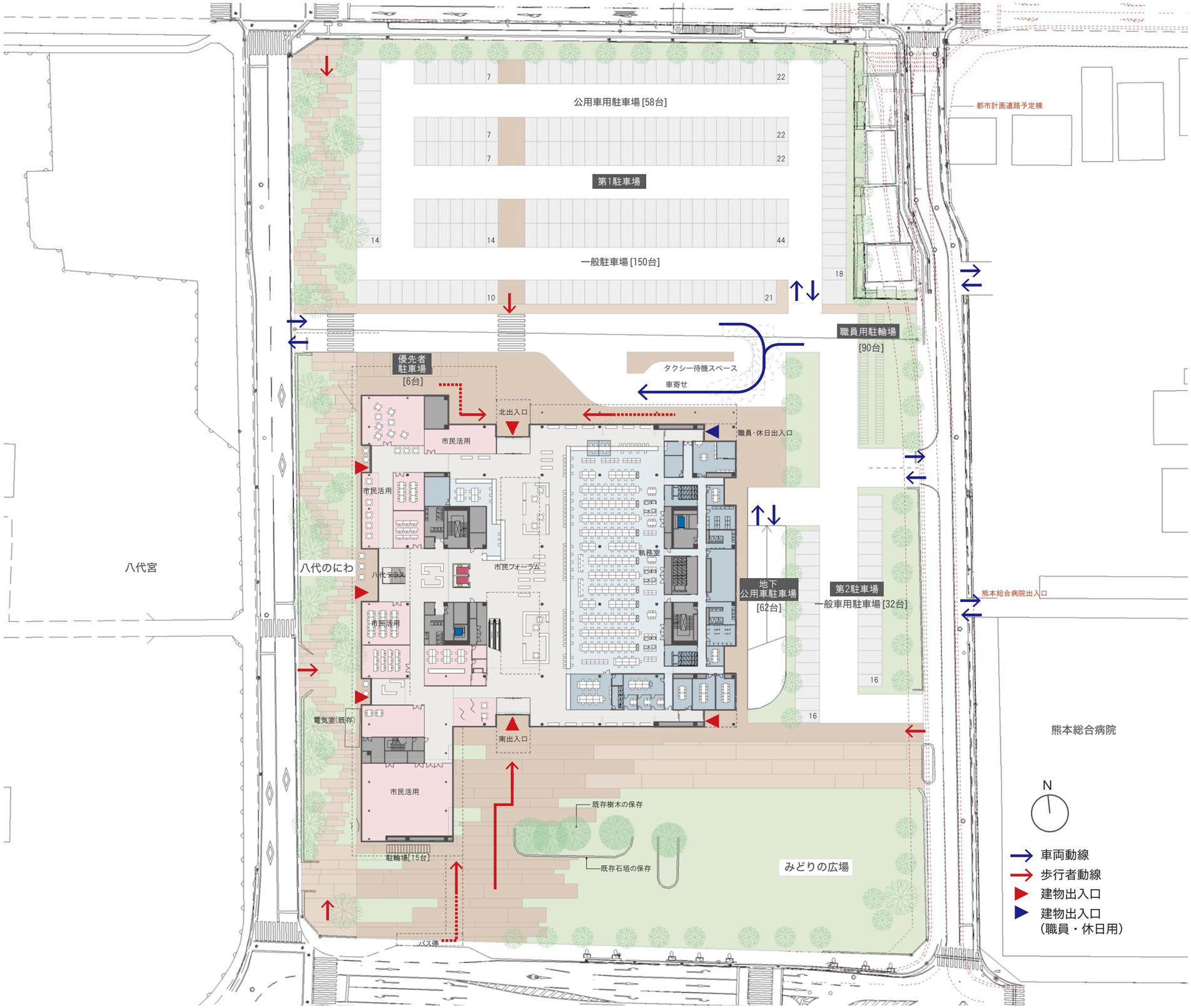

市民活用エリア
市民活用エリアは、ホール、スタジオ、カフェ、会議室等の市民の利便性を向上させ、にぎわいが生まれる機能の配置を検討します。

総合案内・証明発行窓口
南北主出入口をつなぐ市民フォーラム中央には総合案内を配置します。証明発行窓口を併設し、より利便性の高い計画とします。

市民フォーラム
南北に貫通する施設の共通ロビーは、南北どちらから入っても、ひと目で全体がわかる２層吹抜の空間として計画します。市民フォーラムの中央には、総合案内、エスカレーター、来庁者・傍聴者用 ELV を集約させ、動線のわかりやすさを追求します。

多機能トイレ
すべての人が利用できる多機能トイレを各階に整備します。

対話型ローカウンター窓口
カウンターは誰もが使いやすいローカウンターとします。プライバシーに配慮した仕切りブースを配置します。

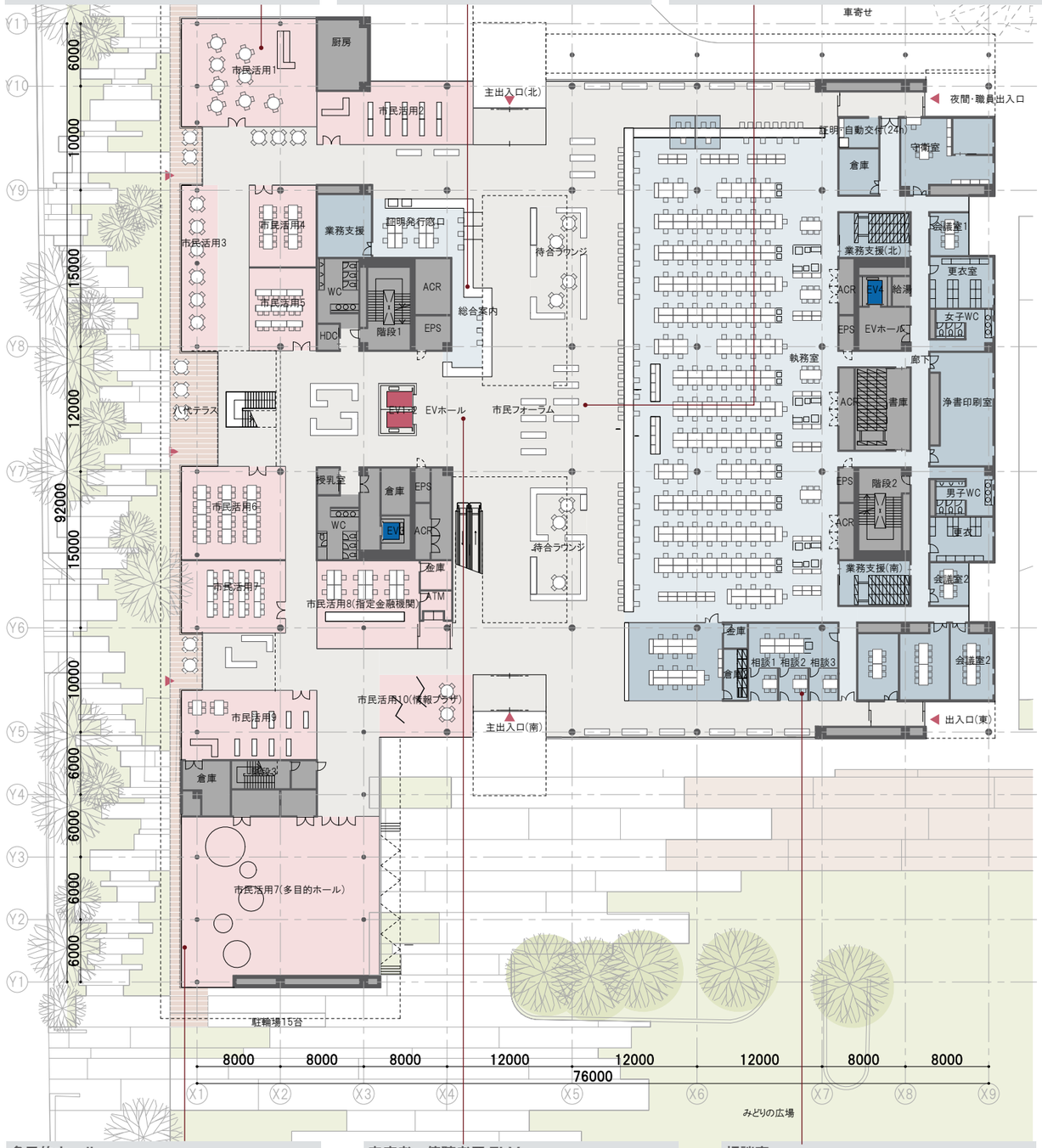

多目的ホール
休日も外部から直接利用可能な多目的ホールを計画します。災害時に一時避難スペースや支援スペースとなります。

来庁者・傍聴者用 ELV
市民フォーラムの中央の、視認性が高い位置に配置します。車椅子に対応した ELV とします。

相談室
市民フォーラムから離れた場所に配置し、プライバシーに配慮します。

1F : 市民窓口フロア

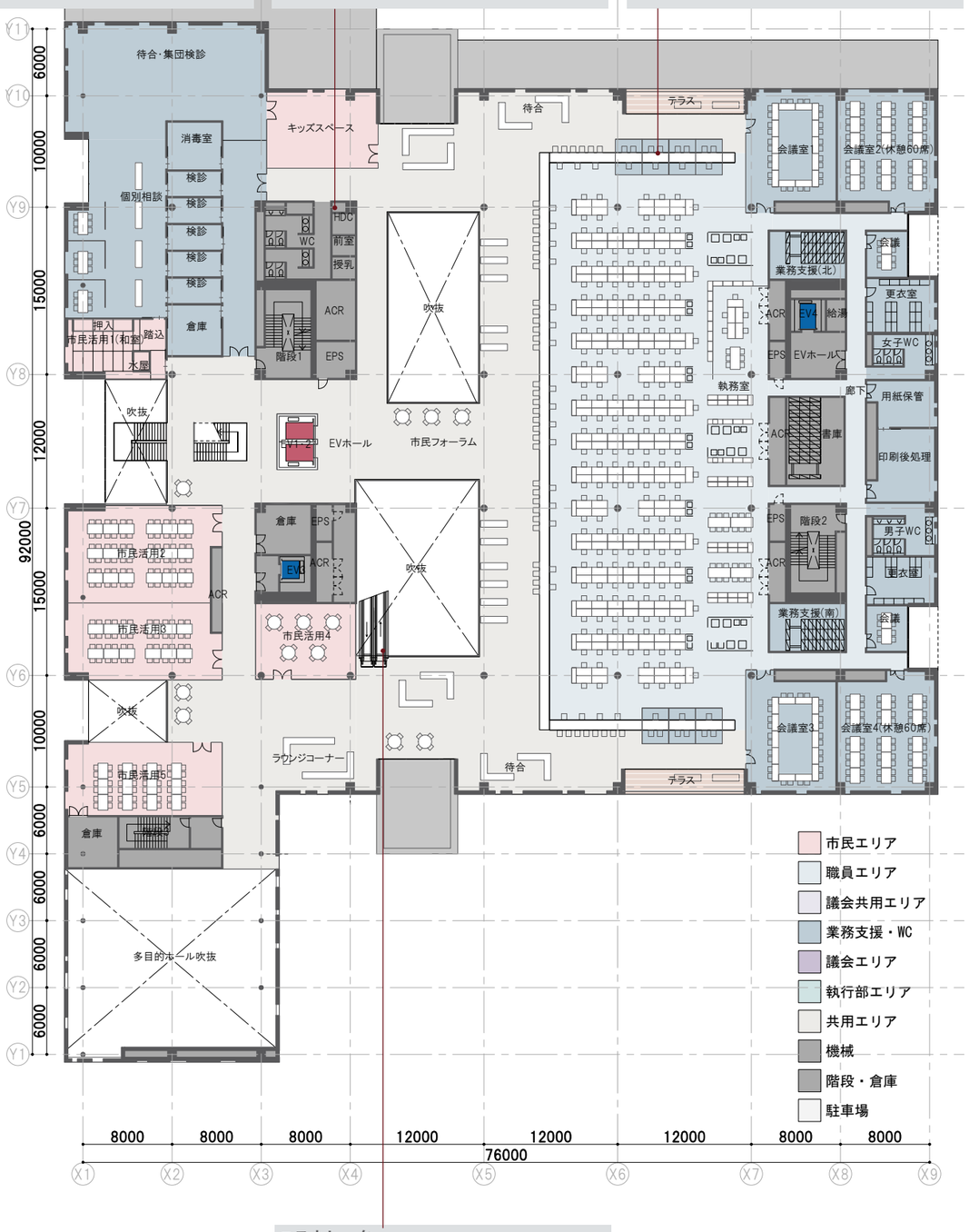

エスカレーター
エスカレーターを設置し、市民の利便性の向上と、関連する窓口の連携を図ります。

- 市民エリア
- 職員エリア
- 議会共用エリア
- 業務支援・WC
- 議会エリア
- 執行部エリア
- 共用エリア
- 機械
- 階段・倉庫
- 駐車場

2F ： 市民窓口フロア

2F : 市民窓口フロア (S=1/500)

庁議室兼災害対策本部室
庁議室は、災害時に復旧活動の司令塔となる災害対策本部室として機能します。

会議室
大会議室には可動間仕切りを設置し、目的や人数に応じフレキシブルに対応します。また、ワンフロアに集約配置し利用率を向上させ、面積・設備の合理化を図ります。

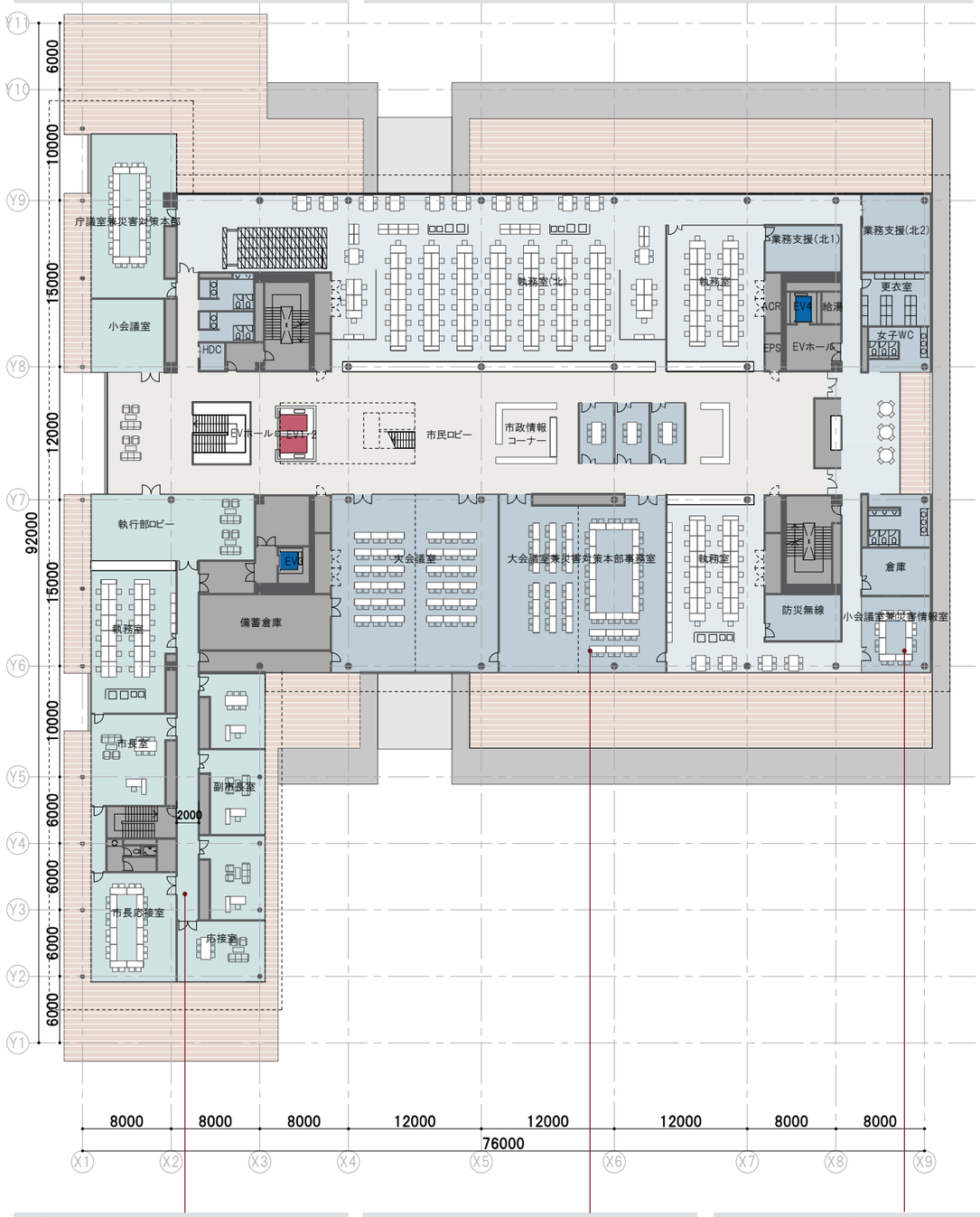

執行部
市長室をはじめとした執行部エリアは、災害対策本部や災害対策本部事務室と近接して配置し、災害時の連携が容易な計画とします。

大会議室兼災害対策本部事務室
大会議室は、災害時に復旧活動の拠点となる災害対策本部事務室として機能します。

小会議室兼災害情報室
小会議室は、災害時に復旧活動を支援する災害情報室として機能します。

3F : 執行部・執務フロア

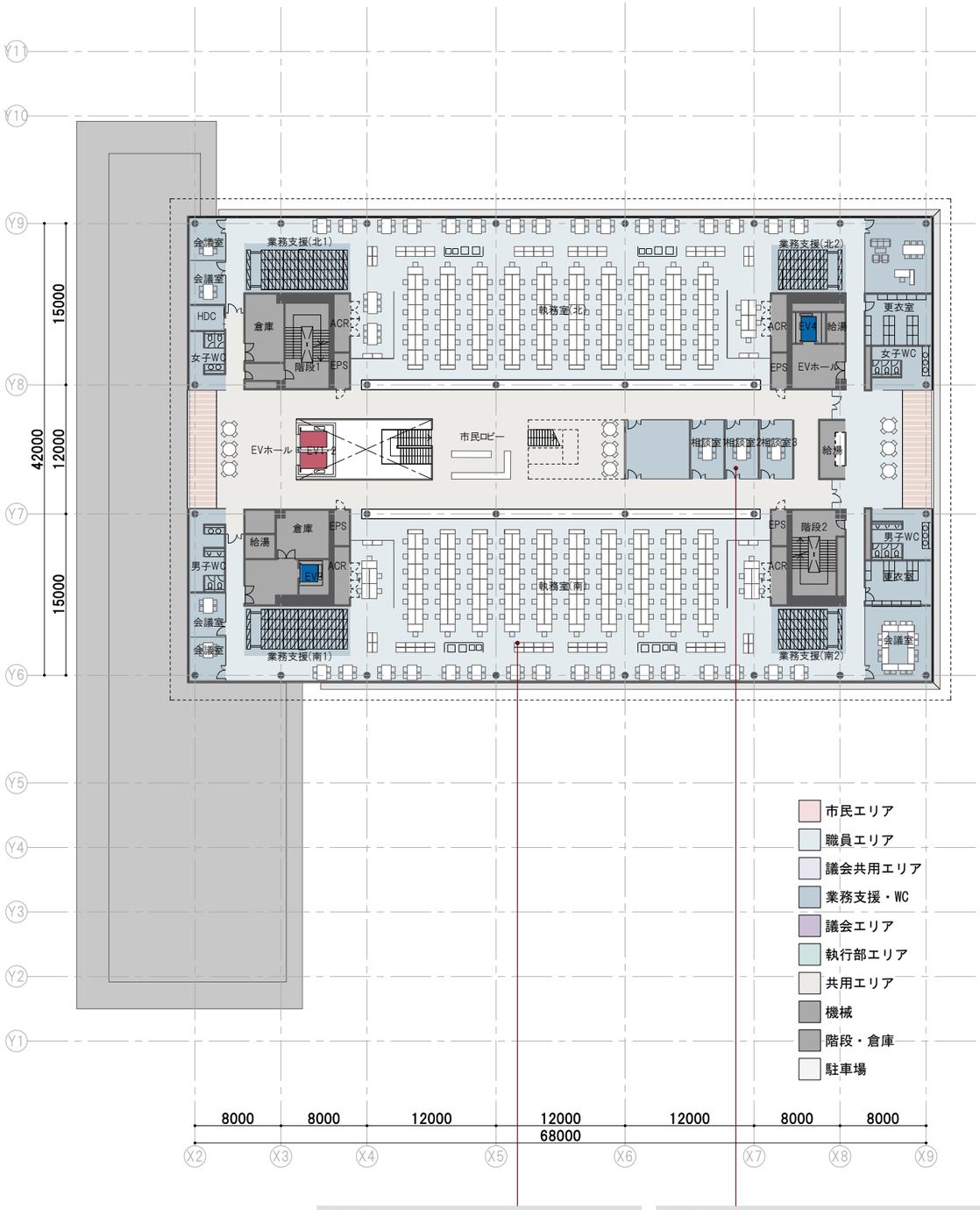

執務室
①窓口カウンター②執務エリア③業務支援エリアを１組とした機能性の高い執務空間を計画します。

相談室
プライバシーに配慮した相談室を計画します。セキュリティ区画外の会議室としても利用可能な計画とします

4F : 執務フロア (S=1/500)

東西縦動線
東西に縦動線のエレベーター・階段を配置し、明快な動線計画を行います。

展望ロビー
最上階に八代城跡や街を見渡すことのできる、市民の為の展望スペースを計画します。

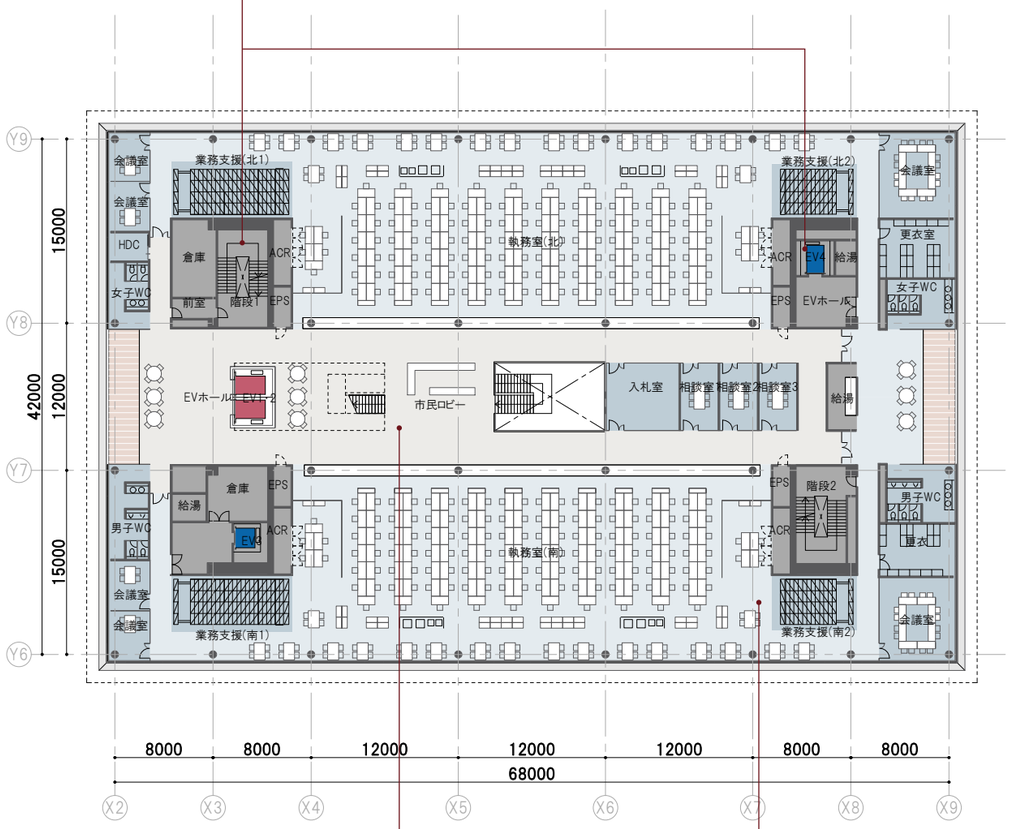

- 市民エリア
- 職員エリア
- 議会共用エリア
- 業務支援・WC
- 議会エリア
- 執行部エリア
- 共用エリア
- 機械
- 階段・倉庫
- 駐車場

市民ロビー
建物中央に計画します。上下階をつなぐ階段は、部課を越えた交流を促します。また、輻射パネルを設置し、気流を発生させ換気を促進します。

執務室
OA フロアを導入し、レイアウト変更に柔軟に対応可能な執務空間とします。(各階共通)

傍聴席
傍聴席には車いす用のスペースを確保し、誰もが利用しやすい対応を図ります。

議場
対面式の平場形式議場とします。
壁面にガラスの使用を検討し、市民に開かれた議場計画とします。

6F ： 議会フロア

5F : 執務フロア

6F : 議会フロア (S=1/500)

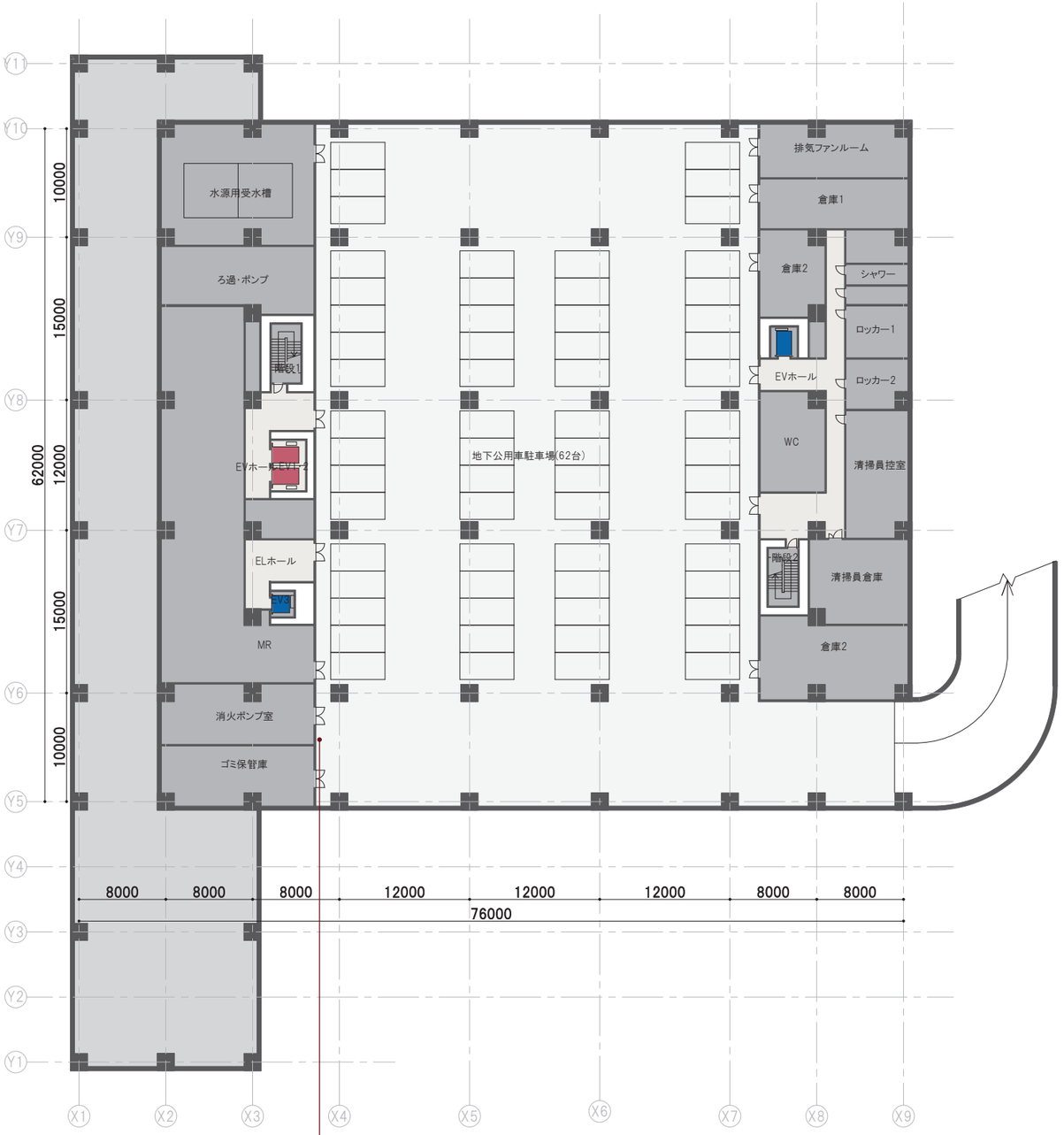

地下駐車場
基礎免震ピットを 1.75M 程度下げ、柱頭免震構造とすることで、地下駐車場として有効活用します。

B1F : 駐車場フロア

電気室・発電機室
万が一の浸水を想定し、電気室と発電機室を最上階に計画します。

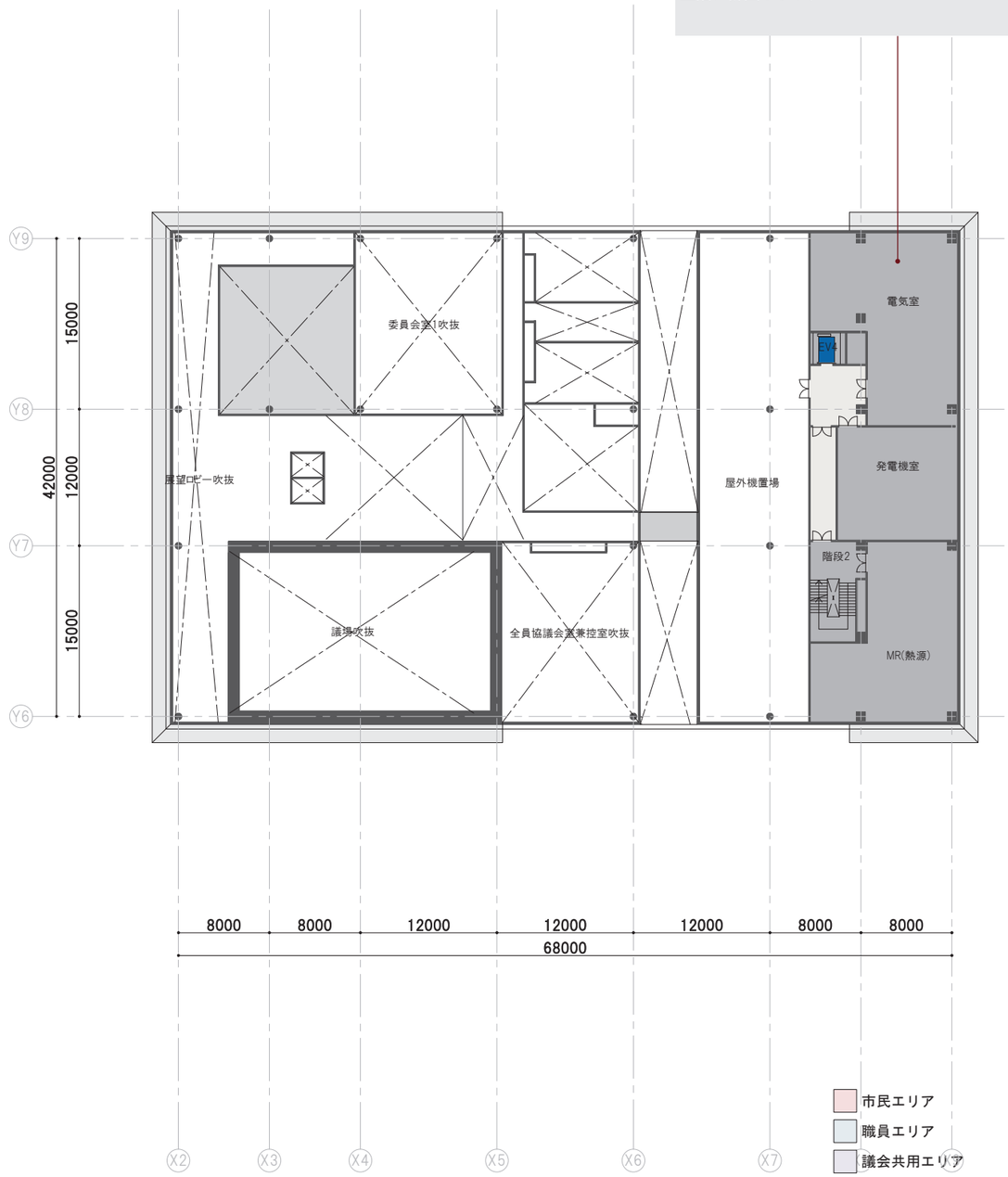

- 市民エリア
- 職員エリア
- 議会共用エリア
- 業務支援・WC
- 議会エリア
- 執行部エリア
- 共用エリア
- 機械
- 階段・倉庫
- 駐車場

7F : 機械設備フロア (S=1/500)

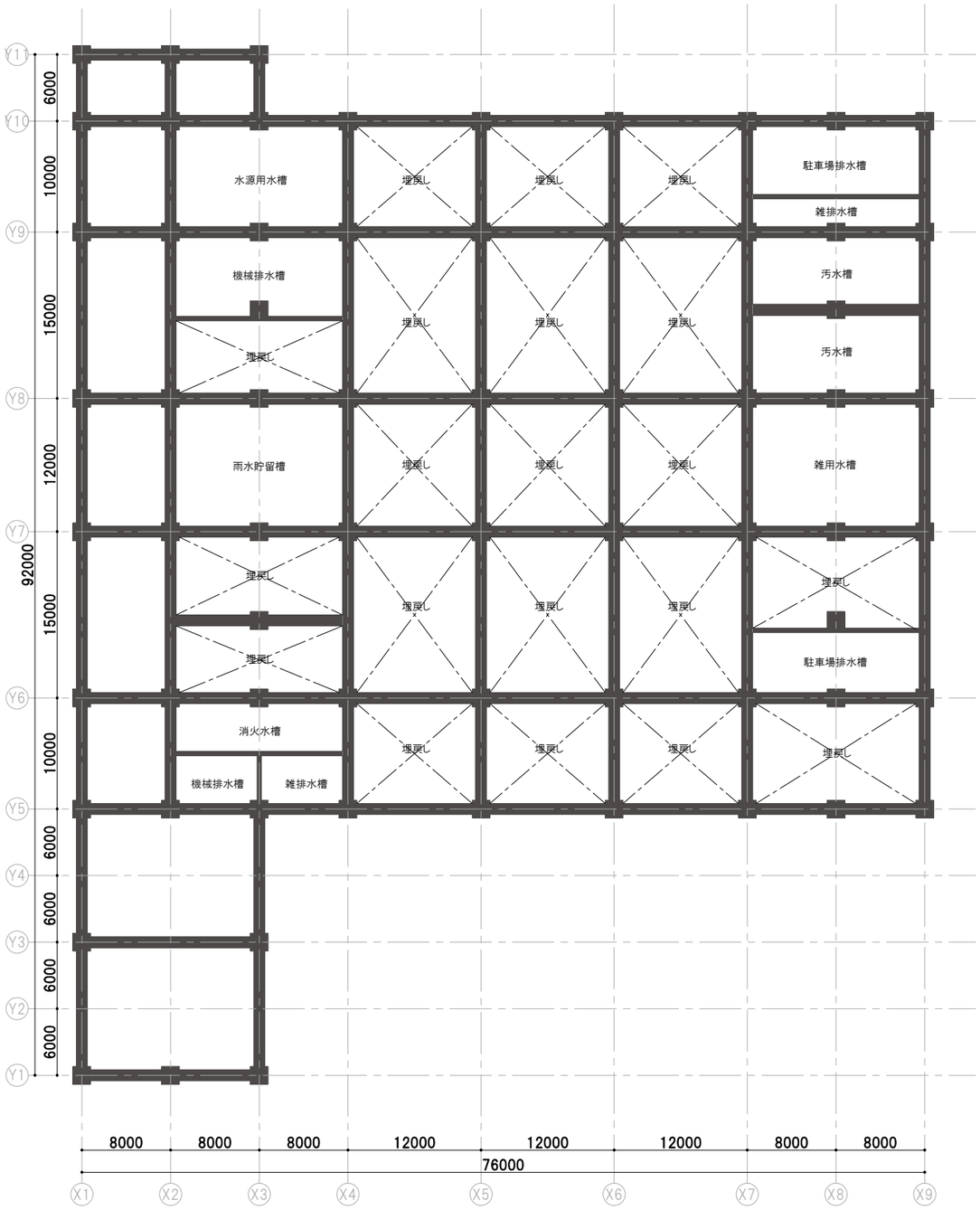

ピット平面図

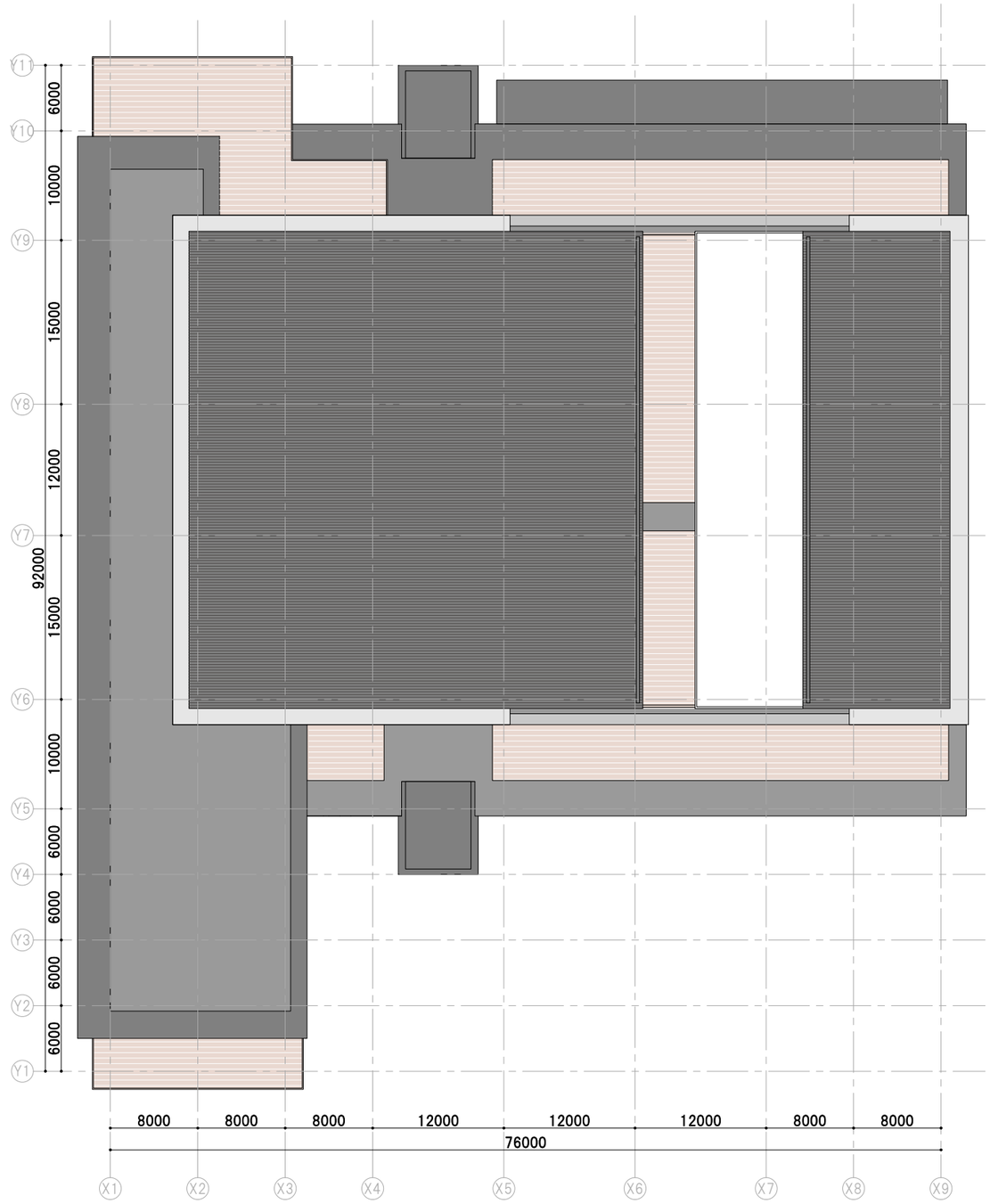

屋根伏図 (S=1/500)

■立面計画の考え方

・市民活動などのにぎわいが見える開放的な低層部と、奥行きのある大庇「裳階 (もこし)」が積層する中層部、まちの景観に呼応したスカイラインの高層部による三層構成のランドマーク性の高い外観デザインとします。

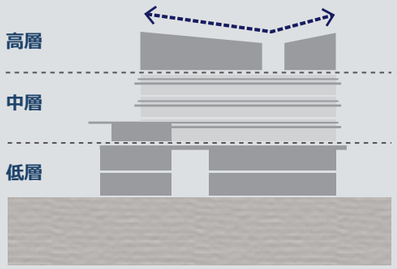

高層	**スカイラインの形成** 八代の山々と呼応した最頂部 ランドマーク性をもったデザイン
中層	**庇の重層** 庇が積層することで 奥行きのあるファサードを形成
低層	**八代城跡と呼応したデザイン** にぎわいが見える開放性を創出 八代城跡と一帯的な景観の形成するデザイン

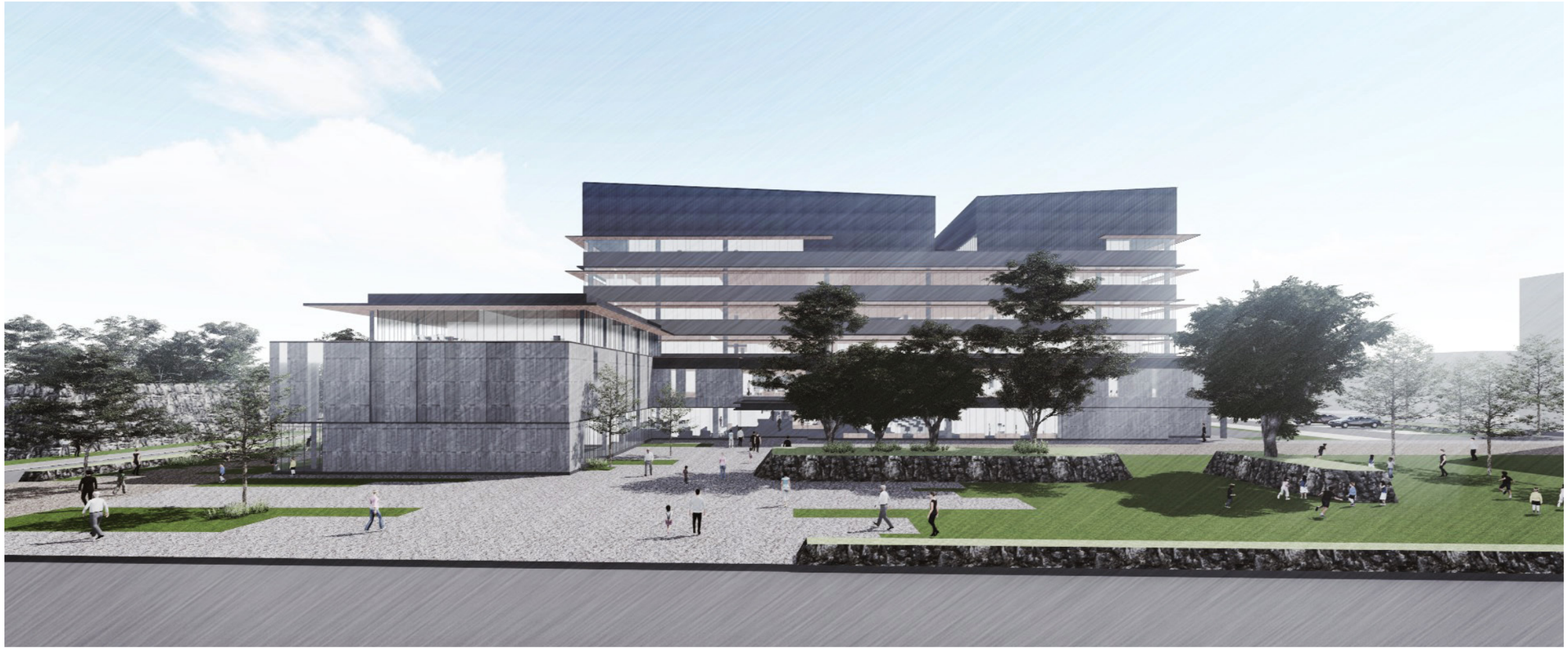

■立面計画

・まちに正対する南側と北側市民利用駐車場からのアプローチを受ける北側は、正面玄関として市民を迎え入れる立面構成とします。

・中層階の庇は、ライトシェルフの役割を果たし、直射日光を遮りつつも室内に自然光を導きます。

・八代城跡に面する西側低層部は、開放的なつくりとし、まちに賑わいと活気をもたらす計画とします。

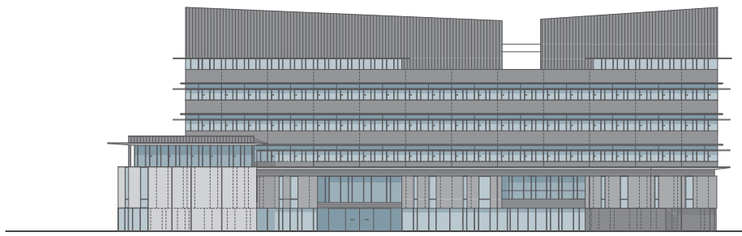

南立面図 (S=1/800)

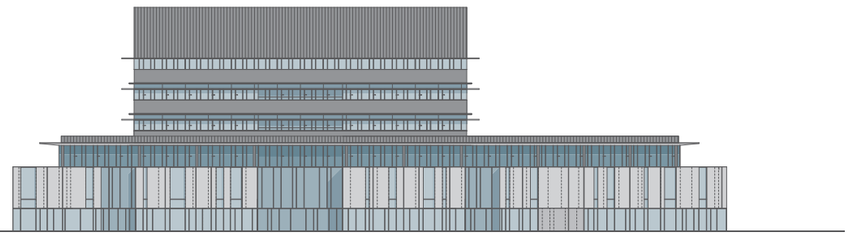

西立面図 (S=1/800)

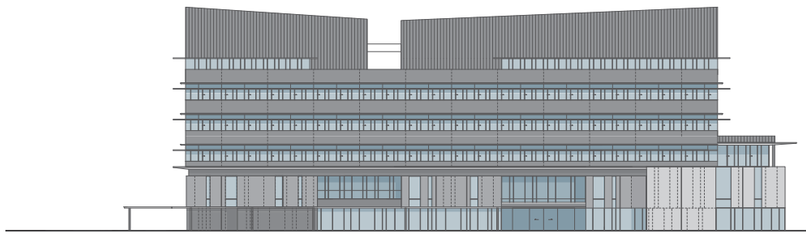

北立面図 (S=1/800)

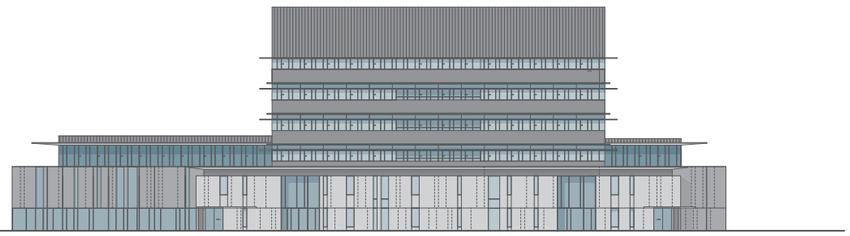

東立面図 (S=1/800)

■断面計画

・誰もがひと目で分かる明快な階層構成とします。

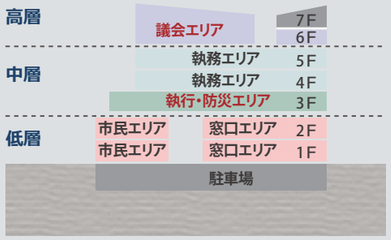

高層階	独立性と市民開放を両立する**議会エリア**
中層階	機能性・効率性・快適性を追求した**執務エリア**
低層階	わかりやすく、利用しやすい市民に開かれた**市民エリアと窓口エリア**
地下階	免震層を利用した**公用車用駐車場**

・多くの市民利用が想定される窓口と市民活用エリアは、低層階に配置します。

・市長室をはじめとした執行部エリア及び防災関連の諸室は、階段移動が比較的容易な３階に集約配置し、災害策拠点への機能転換が容易な計画とします。

・最上階は議会フロアとし、議会の独立性を確実にします

・通常の基礎免震ピットを 1.75m 程度下げ、柱頭免震構造とすることで、ローコストに構造体スペースを駐車場等に有効利用する計画とします。

・窓口や執務スペースの必要天井高を確保しつつ、各階の階高を抑えることで建物高さをできる限り抑えます。

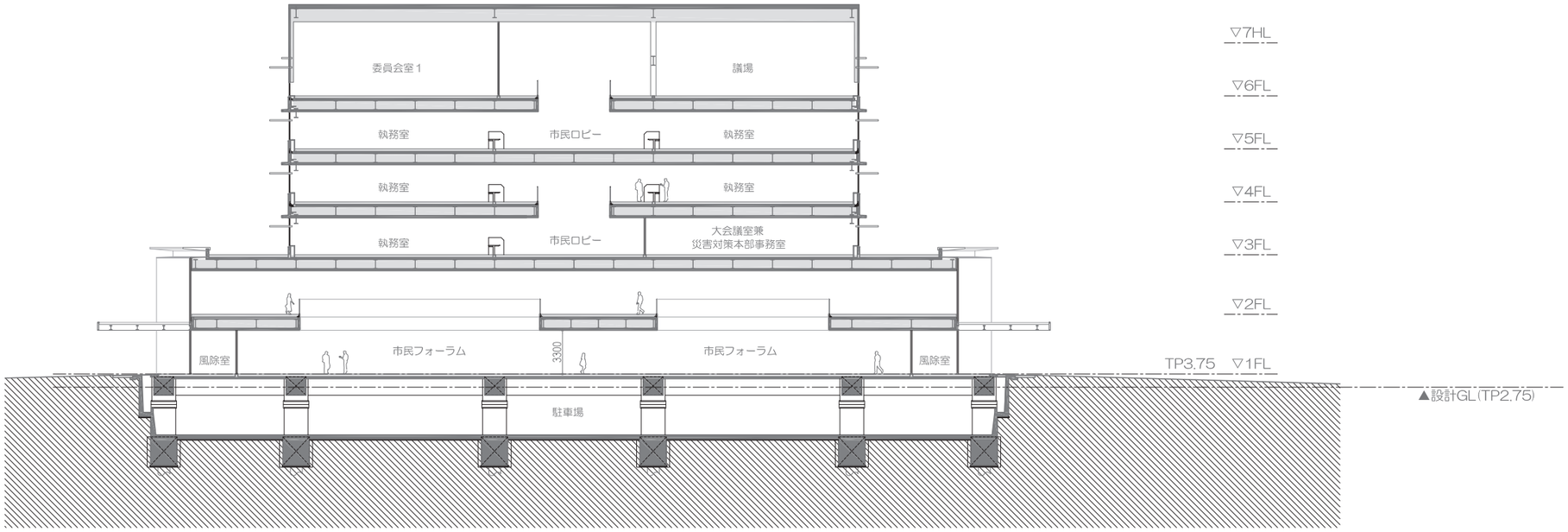

南北断面図 (S=1/400)

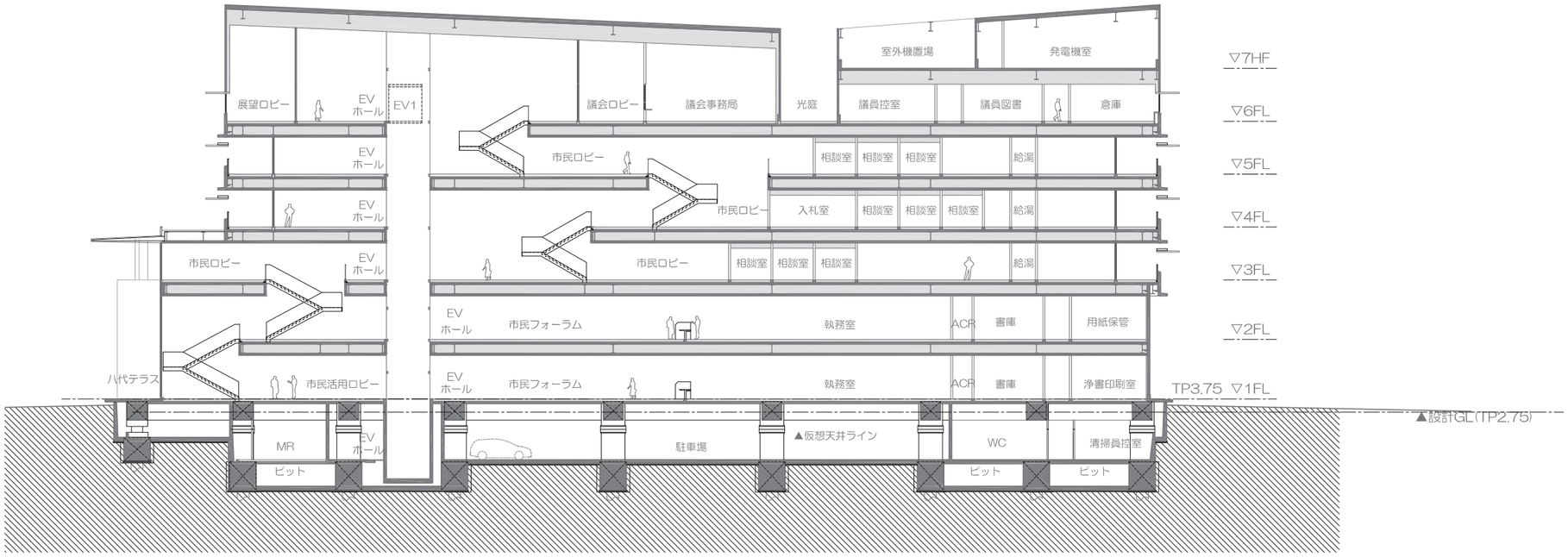

東西断面図 (S=1/400)

■外装コンセプト

・石（砂利）、木材、金属等、地域由来の自然素材を選定し、石垣や武家屋をはじめとした八代城下町と調和し、八代の魅力を引き立てる外装デザインを目指します。

・豊かな緑や石垣等と調和し、魅力を引き立てるアースカラーを基調とした色彩計画とします。

■内装コンセプト

・木材を積極的に活用し、木を基調とした温かみのある内装計画とし、市民に親しまれる庁舎を目指します。

・イグサをはじめとした、地域由来の自然素材の活用を積極的に検討します。

・建築の内装だけではなく、カウンターや家具においても積極的な木材の利用を検討します。

・市民利用が多い窓口部門が配置される低層部は、明るく、見通しのよい空間とし、ひと目でどこに行けばよいか分かる計画とします。

・すべての市民をやさしく迎えるユニバーサルデザインを徹底し、誰もが利用しやすい庁舎を目指します。

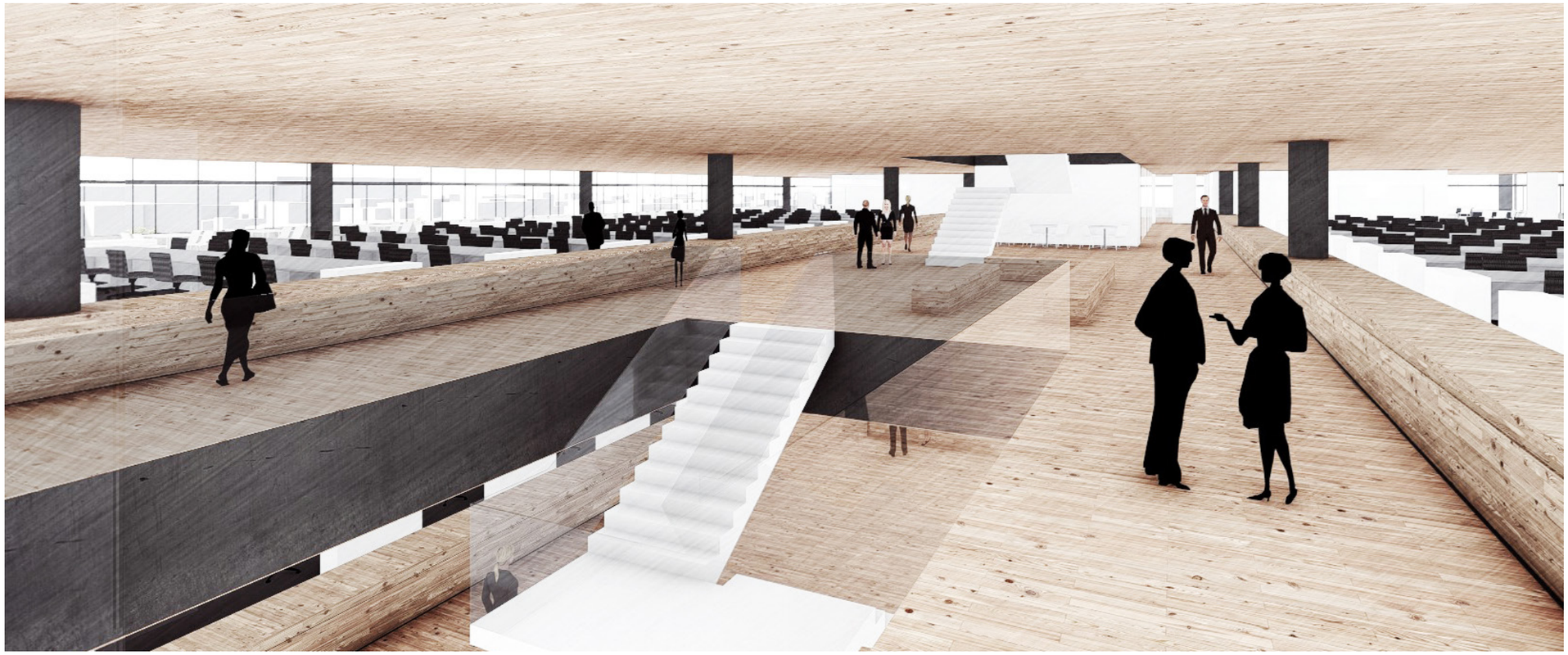

■ 気候・風土を活かした「地域環境共生型庁舎」

・日射量の多さを活かし、太陽熱を駆動力とした自然換気システムにより風を取り込むことで、中間期における執務空間の快適性向上と省エネルギーを両立します

・地中熱、太陽熱を利用し、新鮮外気の予冷・予熱を行い、外気負荷を削減します

・豊富な井水を散水等に利用し、省資源性に配慮します

■ 「省エネ性・快適性」に配慮した設備計画

・高効率熱源機器の採用により、熱源システム全体の高効率化を図ります。

・市民が利用するフォーラム・ロビーは床輻射冷暖房や輻射パネルの採用により、居住域を快適に空調します。

・湿度が高い気候を克服するため、湿度と温度を別に制御し、床と天井からの吹出し気流と躯体からの輻射効果により爽やかな執務空間を実現します。

・トイレや給湯室等は、人感センサー照明により消し忘れによる無駄な電力を削減する計画とします

■ 災害活動拠点としての高い「安全性・継続性・機動性」を実現

・インフラ途絶時にも災害活動拠点の機能を維持するため、非常用発電機を設置し、３日間の電源供給を行います。
（ローエネルギーモードの運用により最大 14 日間）

・空調熱源は電気とガスを組み合わせたベストミックスにより、平常時の省エネルギー性、経済性に配慮するとともに、エネルギーの安定供給に配慮した計画とします。

・敷地内に井戸を設け、断水時には井水を汲み上げることで水源を確保します。

・汚水貯留槽、マンホールトイレを整備し、災害時に利用が可能な計画とします。

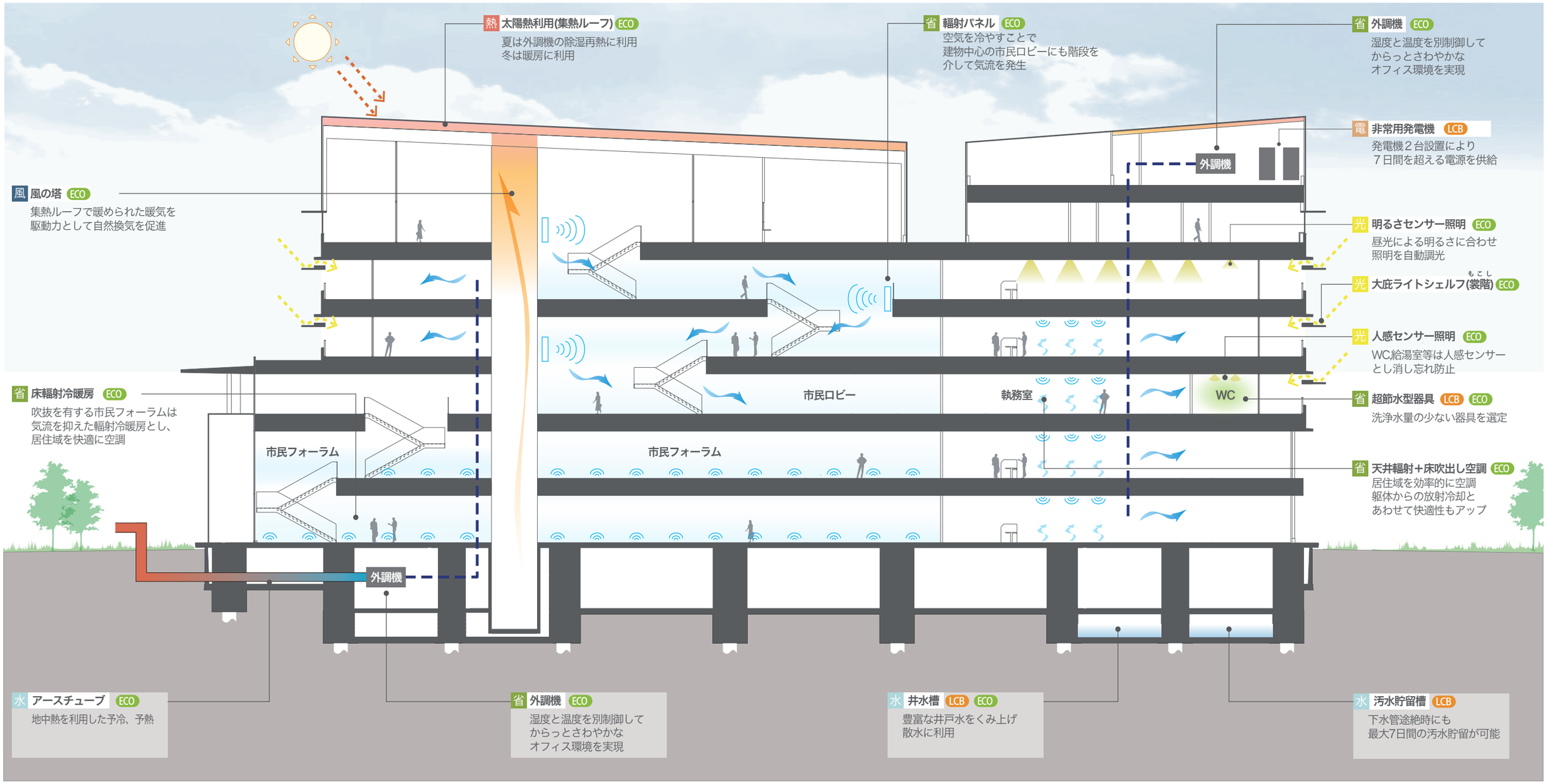

■上部構造

・鉄骨造を主体とし、床スラブの一部に木構造（CLT：Cross Laminated Timber）を採用することにより、木構造利用による建物重量の低減効果を反映した柱スパン割によって開放的な空間を実現します。
・外装材は各荷重に対して、外装材の主構造部材に損傷を生じることなく、また、雨仕舞などの機能性を失うことがない計画とします。

■下部構造

・免震部材を支える地下１階の柱は 1600 × 1600 の鉄筋コンクリート造の独立柱とし、剛性の高い架構とします。

■基礎構造

・基礎形式は杭基礎とします。支持地盤は TP-35m 付近の砂礫層とし、建物規模、工期および経済性を考慮した支持杭とします。

■免震構造の採用

・熊本地震の地震波形は、建物の固有周期が短い耐震構造・制振構造の建物を揺らす性質をもっており、地震時に内外装材の破損や脱落が生じる懸念があります。
・免震構造は、耐震構造・制振構造の建物と比べ、建物の応答変位を 1/2 程度、応答加速度を 1/3 程度低減させる効果があり、その結果、建物躯体の損傷を軽微にし、内外装材の破損や脱落をなくし、家具等の転倒を軽減することができます。
・以上より、災害時に災害対策活動拠点施設としての機能を発揮し、継続して庁舎機能を維持する為に、免震構造を採用します。

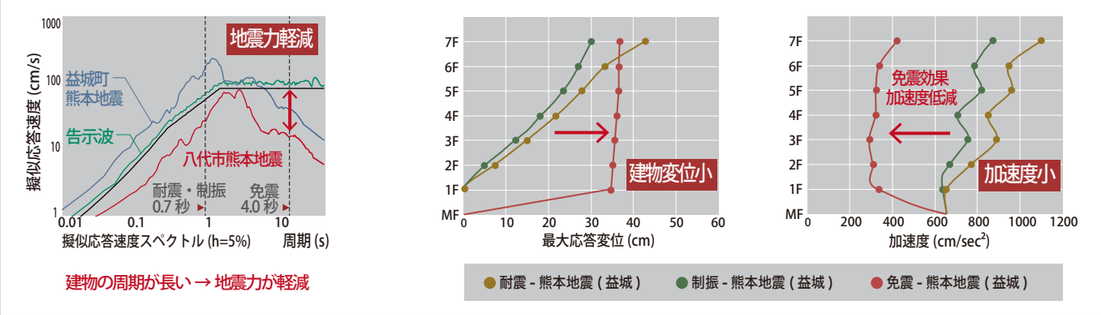

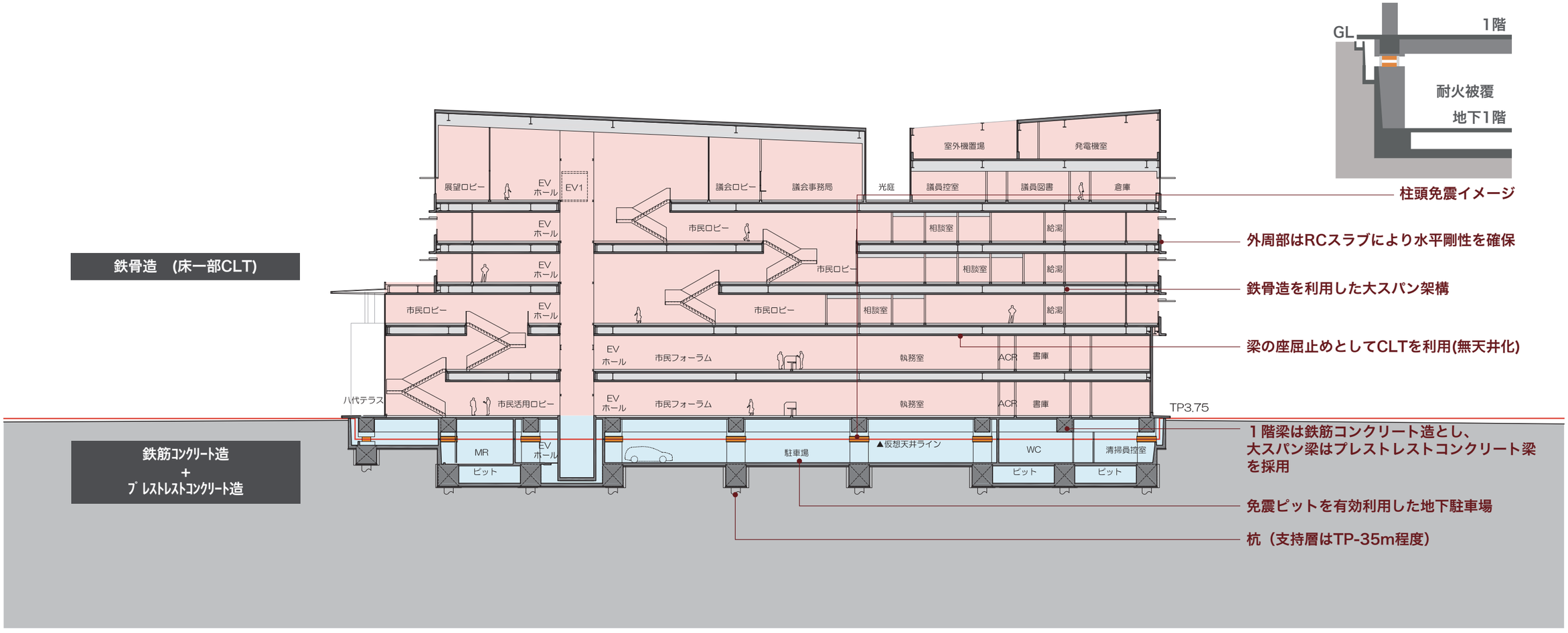

八代市新庁舎建設　全体工程（案）

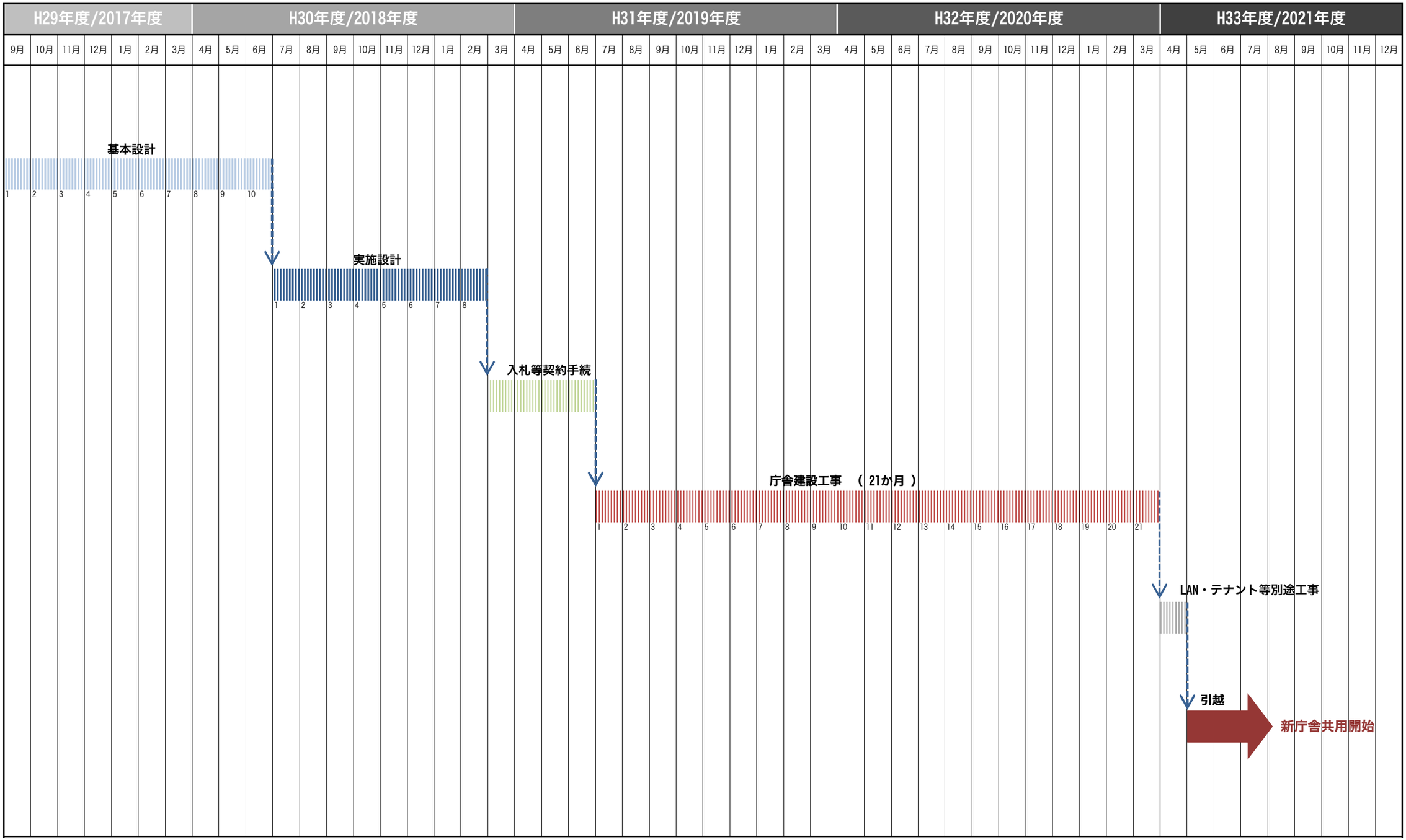

※全体工程（案）は今後の協議により変わる可能性があります